

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年1月11日(火)
午前10時56分～午前11時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について
 - ② 議員協議会の開催について

(3) 議会基本条例の検証に関する事項について

① 議員全体会議の開催について

午前10時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る1月6日、令和4年第1回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書を御覧願います。

1の（1）、① 市長提出議案は2か件で、議案第1号 専決処分の承認について（令和3年度名取市一般会計補正予算（第14号））及び議案第2号 令和3年度名取市一般会計補正予算（第15号）です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期については、1月12日水曜日の1日限りとする案です。

なお、今期臨時会においても、先に決定しております新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針に基づき、継続して感染拡大防止に努めながら会議を開催してまいりたいと思います。

令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり1月12日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和4年第1回名取市議会臨時会に係る会期については、1月12日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、① 議案書の送付については、去る1月6日木曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、② 議案の上程については、1月12日水曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③ 審議方法については、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員の派遣について説明いたします。

次第書の2ページ上段と、資料2を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

派遣の内容は、宮城県市議会議長会春季定期総会の1か件です。

派遣場所は東松島市、派遣期間は令和4年1月25日火曜日です。派遣議員は長南良彦議長及び佐藤正博副議長です。

次に、取扱い案については、次第書の2ページ（1）の②に記載のとおり、議案第2号 令和3年度名取市一般会計補正予算の採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです

議員の派遣については以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書の2ページ中段を御覧ください。資料については、3ページです。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和4年1月6日付で市長から要請があったものです。日時は令和4年1月12日水曜日の臨時会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、市長から要請があった2項目を予定しております。次第書の③です。ア（仮称）株式会社エフエムなとり設立に係る出資等について、及びイ（仮称）名取児童発達支援センター等整備運営事業者の公募についてです。

当日の進め方ですが次第書④を御覧ください。

市長から挨拶の後、ア（仮称）株式会社エフエムなとり設立に係る出資等について、我妻副市長から説明を受け、その後質疑を行います。次に、イ（仮称）名取児童発達支援センター等整備運営事業者の公募について、健康福祉部長から説明を受け、その後質疑を行います。

なお、協議事項にかかる説明資料については、1月6日各議員宛て送付が完了しております。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員全体会議の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員全体会議の開催について御説明いたします。

次第書の2ページ下段を御覧ください。

議会基本条例実施計画について、前回の本委員会で実施計画中間報告書

(案) の取りまとめを行い、これを1月開催予定の議員協議会で全議員に対してお示しすることとしておりました。

先ほど説明いたしましたとおり、1月12日に議員協議会が開催されますので、この議員協議会終了後の執行部が退席した後、議員全体会議に切り替えて、議員各位へ説明を行いたい考えで、議長より開催通知が送付されたところでは。

日時は令和4年1月12日水曜日の議員協議会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、議会基本条例実施計画についてです。

進め方ですが、議会運営委員会委員長より説明の後、協議及び調整を行います。

初めに、議会運営委員会委員長より、本委員会における協議結果を取りまとめた中間報告書(案)について説明をいたします。説明については、前回の委員会で配付しております名取市議会基本条例実施計画中間報告書(案)及びその添付資料の資料1から資料4までを使用して行います。なお、説明を円滑に進めるため、スクリーンに資料等のスライドを映し出して行います。

次に、説明が終わりましたら、議員各位より御意見を伺います。発言は挙手により行うことといたします。

協議事項にかかる説明資料については、1月6日各議員宛て送付が完了しております。

なお、名取市議会基本条例実施計画中間報告書については、議員全体会議で全議員にお示しし、御理解をいただけましたら、その最終案をもって、1月中に議会運営委員会委員長から議長へ提出したいと思っております。

また、報告書について、簡易な語句、数字等、今後整理を要する事項があった場合については、委員長に御一任願いたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長(佐々木哲男) ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員全体会議の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員全体会議の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時7分 散会

令和4年1月11日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男